

屋久島農業普及だより

[編集発行]

屋久島事務所農林普及課農業普及係

屋久島町安房650 TEL:0997-46-2236 FAX:0997-46-3384

農家の定着・経営発展に向けた研修会 を開催しました！

新規就農者基礎研修会

9月28日、屋久島事務所において新規就農者基礎研修会を開催しました。

昨年度就農した新規就農者2名が出席し、土壌肥料や病害虫・農薬、農業経営の基礎について学びました。

新規就農者からは「各項目の基礎についての説明がわかりやすく、個別の質問もできた。また、今後の研修では独立自営就農者で経営を確立された方からの助言や取り組みを今後聞いてみたい。」との感想がありました。今後も農林普及課では、関係機関や指導農業士等と、新規就農者の定着に向けた支援を行っていきます。



〈熱心に受講する新規就農者〉

経営発展研修会

10月8日、町営農支援センターにおいて屋久島農業経営者クラブ主催の「経営発展研修会」を開催しました。クラブ員や新規就農者、関係機関等を含めて19名が出席しました。

本研修会は、クラブ員の「商品の販路をどのように見つければ良いかわからない」という相談から企画され、県よろず支援拠点の森先生を講師に招きました。

大手百貨店でのバイヤーの経験や地域おこし協力隊での経験から買手と売手の両方の立場に立った具体的なアドバイスに、参加者は熱心に耳を傾けていました。



〈セミナーに聞き入る参加者たち〉

さつまいもの種苗生産について

令和3年作では、生産者の皆様が様々に防除対策を行ってきましたが、残念ながら基腐病の発生が広範囲で見られました。次年度の発生抑止に向けて、まずは健全な苗の育成が求められます。

1 防除対策

- 1 **基腐病が疑われる苗や種芋は用いません。(バイオ苗を用いるのが堅実です)**
- 2 バスアミド等により **苗床の消毒を徹底してください。** 未消毒部分が生じないように配慮してください。
- 3 病害虫の発生に注意し、発生初期を見逃さず、抜き取りや農薬散布を臨機応変に行いましょう。

ばれいしょの疫病の防除対策について

ここ数年は、ばれいしょで疫病が発生し、大きな減収要因となっています。次年度の発生抑止に向けて、植え付け後の計画的な予防防除を行いきましょう。

1 『疫病』特徴・発生しやすい条件

疫病は、糸状菌によって発生する病気です。気温が14℃以上で多湿になると発生し(特に降雨が続くとき)、発病適温は16~20℃です。**感染力が強いため、数日で畑一面に広がることもあり、予防散布が重要となります。**

2 防除対策

- (1) 連作や排水対策、残渣処理など、基本的な対策は青枯病と同じです。
- (2) **必ず予防散布を実施しましょう。** 年内(出芽揃いから約2週間後)から散布を開始し、2週間隔で3~4回農薬散布を行いきましょう。また、2月下旬以降の降雨後は日を開けずに直ちに浸透性の高く、治療効果を有する薬剤を散布しましょう。遅れると疫病菌がいもに到達し、急速に蔓延し塊茎腐敗を多発してしまいます。

表 防除体系例 ※各回で、いずれか1剤を選定する。

1回目(出芽が揃ってから後2週間後)
フォリオゴールド
2回目(1回目の2週間後)
ザンプロDMフロアブル, ホライズンDF, リライアブルフロアブル
3回目(2回目の2週間後)
ジマンダイセン水和剤, ダコニール1000
4回目以降(2月下旬以降の長雨直後など) エキナイン



写真1 疫病の病斑

(担当: 小野田)

簿記を活用し、経営分析してみませんか？

～ 農業簿記を活用！ ～

1. はじめに

屋久島町では、約50名の屋久島町アグリネット会員の方々が、農業簿記ソフトを活用し、パソコン簿記による複式簿記記帳を行い、税務申告を行っています。この市販の農業簿記ソフトは簿記記帳や政務申告だけではなく、経営分析のツールもあります。そこで、このツールを活用し経営分析を行い今後の経営方針を検討してはいかがでしょうか。

今回は、経営分析の主なものを紹介します。

2 経営分析について

(1) 貸借損益構成図

貸借対照表、損益計算書の数値の5年間の推移、月次の推移表、グラフが表示できます。図のように貸借対照表をグラフ化すると、経営規模が上り調子なのか、停滞気味なのか、下降気味なのか判断できます。

図1は右側に行くほど、棒が大きくなっているので、経営が拡大し、上り調子になっていることがわかります。

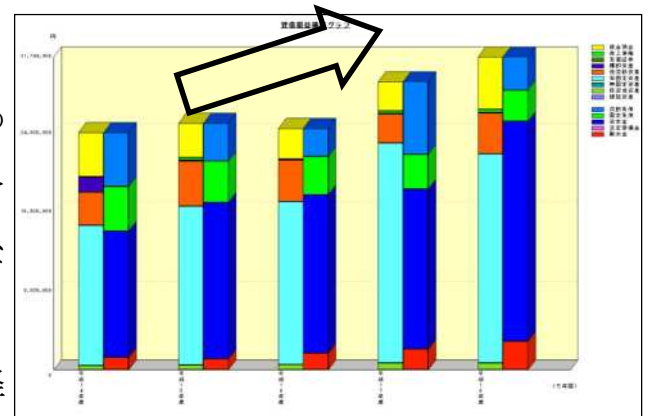


図1 貸借対照表構成図 (5カ年)

(2) 部門別経営分析 ～損益分岐点分析～

経営全体や各部門の損益分岐点を見ることができます。損益分岐点とは損失や利益がない収支がとんとんの部分を表しています。図2では、実際の売上が損益分岐点より右側にあるため、余裕のある経営となっています。経営が安全かどうかを数値化した指標に安全余裕率があります。

このソフトでは、安全余裕率が25%以上あれば健全、15%～25%で普通、7%以下であると要注意となっています。部門毎にどのくらい売上が必要かが分かり、経営改善の一助となります。

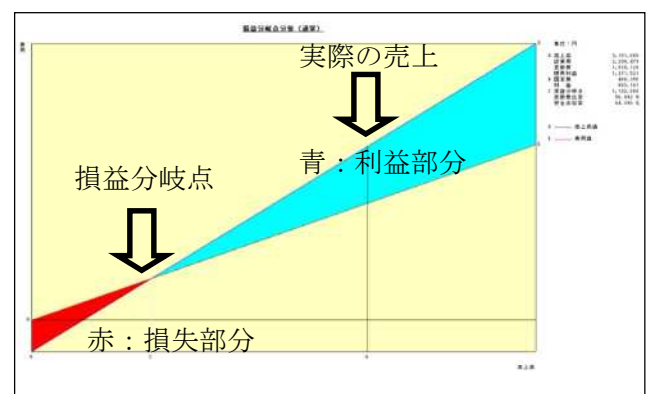


図2 損益分岐点分析

3 さいごに

今回紹介したもの以外にも、経営分析のツールや指標があります。これらを活用し、経営改善に役立ててみませんか？

(担当：樋口)

ぽんかん・たんかん，秋季の病害虫防除 ～ 秋の被害は着色に影響！ ～

1 着色や品質に影響するぽんかん，たんかんの病害虫

近年，秋の高温でぽんかん，たんかんの果実の着色の遅れが顕著になってきています。

一方，病害虫の被害により，被害部分が着色せず緑色のままとなっている果実があります。また，果皮が赤褐色や茶褐色になり，外観を損ない商品とならないものもあります。

これらは，秋季の防除により軽減できるものもあります。そこで，秋季の着色や外観に影響する2つの病害虫の防除方法について説明します。

(1) 黒点病，小黒点病 ～被害部分は緑色が残り，着色が遅れる～

黒点病や小黒点病は，梅雨期と秋雨期に多く発生し，枯れ枝などからの雨水で伝染します。

そして，枯れ枝は，密植園や枝が過繁茂になると，日当たりや風通しが悪くなり，果実の濡れ時間が増えることで多発します。

対策は，剪定し通風や採光を良くすることです。梅雨期や秋雨期でも過繁茂になりやすい，枝が混んだ部分では，下垂枝や枯れ枝を軽く除去します。

薬剤防除として，10月に，ぽんかんではストロビードライフロアブル3000倍を，たんかんではエムダイファー水和剤600倍を散布します。



写真 小黒点病

(2) サビダニ類 ～被害部分は果皮が茶褐色，赤褐色になり，外観が悪くなる～

サビダニは春先に，新芽から果実に移り，7月以降に増殖し加害します。10月以降にも増殖し加害します（後期加害）。サビダニが加害し，果皮が褐色になるまで1カ月かかるため，被害を観察してからでは防除のタイミングを逃してしまいます。そこで，毎年加害が見られる場合や近辺にサビダニの被害ほ場がある場合は，5月，7月の防除に加え，10月にカネマイトフロアブル1000倍を散布します。果皮が変色してからでは遅いので，予防的な防除を行います。



写真 サビダニによる後期被害

2 最後に

収穫まであと少し，対策を徹底し品質の良いぽんかん，たんかんを作りましょう。（担当：樋口）

省力機械で農作業の効率化，軽労化を！

省力機械活用研修会で展示された機械

7月8日にJA種子屋久屋久島支所麦生選果場で開催された「省力機械活用研修会」について紹介します。

研修会では，農作業安全講習の他，農薬散布が可能な農業用ドローン，ラジコンで動く除草機，軽労化ができる小型電動はさみ，小型電動チェーンソー，アシストスーツなどの実演がありました。

研修会後のアンケート調査では，機械による省力化，軽労化に期待できるというメリットの他，導入コストが高い，使う場所が限定されるなど意見がありました。

今後，農林普及課では，省力化のためのスマート農業の推進について，紹介していくこととしています。

(担当：樋口)



農業用ドローン



ラジコン除草機



電動はさみ



アシストスーツ

かごしま農業経営相談所を活用して経営発展を！

屋久島事務所農林普及課では，農家の経営発展に向けて技術面，経営面の指導を行っています。

その中で，当課および県担い手・地域営農対策協議会において，さらに専門的知識に基づいた指導が必要だと判断された場合には，農業経営スペシャリストを派遣することができます。

農業経営スペシャリストとは，税理士や社会保険労務士，その他コンサルタント等を指し，経営診断に基づき，経営継承や法人化，商品開発・販路拡大など，農業経営について幅広いサポートを受けることができます。

令和2年度は，1件の法人化と1件の経営継承を支援しました。令和3年度は5件の農家，農業法人を支援する予定です。将来の農業経営に不安や疑問がある方は，まずはお早めに屋久島事務所農林普及課へご相談ください！

(担当：柚木)



多面的機能支払交付金 活動中の安全確認について

(旧 農地水・管理支払交付金, 通称 水土里サークル活動)



令和3年度も、島内13組織が交付金を活用し、農地まわりや農道、鳥獣害防止柵の草刈りや、水路の土砂上げなどの活動が行われています。

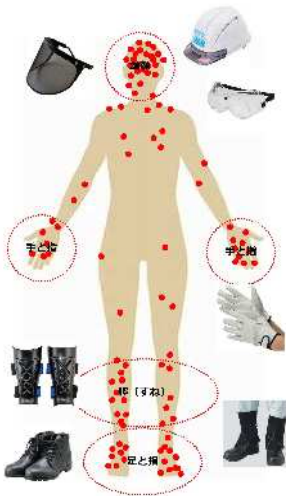
全国的に活動中の事故が増加しており、令和2年度は全国で116件報告がありました。活動中の事故は、草刈りや雑木伐採時、車両等の機械操作中に多く発生しています。

【活動の際の注意事項】

- ✓ 活動前日までに必ず、現地の下見、打合せ、緊急連絡先の確認を行いましょ！
- ✓ 活動を行う前に、必ず保険に入らしましょ！（手続き期間がかかいますので早めに）
- ✓ 活動の際は参加者全員に危険箇所等の注意喚起を行い、声かけをしましょ！

●事故の受傷部位

事故の受傷部位を●で表示したところ頭部から足先まで広範囲におよんでいます。



→ これらの部位を保護する服装で活動することが重要です。

<作業中の服装チェック>



- ヘルメットは被りましたか？
- 長袖、長ズボンを着用しましたか？
- 手袋、長靴等は着用しましたか？
- 防護メガネは着用しましたか？

安全確認チェックリスト

事前チェック	 活動場所の下見をして作業環境を確認しましたか。	 危険な箇所については、テープ等で印を付けたり、作業マップにマーキングしましたか。	 参加者の年齢、作業の熟練度等を考慮して作業計画(分担、配置等)を立てましたか。
	 作業者は機具等の安全な操作方法を習得しましたか。	 参加者は全員保険に入りましたか。	 緊急連絡表は作成しましたか。
	当日チェック	 参加者に危険な箇所の説明をしましたか。	 機具等を用いる場合、点検は済みましたか。

農林水産省の

「共同活動の安全のしおり」

安全確認チェックリスト

をご活用ください。

QRコード



活動希望の地区がありましたら、農林普及課または町産業振興課へお問い合わせください。